

## 第20期 国立市社会教育委員の会（第9回定例会）会議要旨

平成26年2月18日（火）

〔参加者〕 松田、立入、根本、矢野、川廷、佐藤、武澤、猪熊、柳田

〔事務局〕 津田、清水、藤田

事務局 それでは、定刻になりましたので、社会教育委員の会、第9回になります、始めていきたいと思います。

改めまして皆様、こんばんは。思いがけないような大雪が2週も続いて、かなり大きな被害を、山梨とか長野とか、東京でも檜原村とか五日市とかですけれども、皆様、委員さんの中でもかかわるような部分があつて、学生さん、受験の部分とかでかかわったりとかということもあるかもしれませんので、さまざまな問題があつたのかなと思いますけれども、皆様方が特に何かなければよかつたなと思っております。

それでは、お配りしました資料について確認をさせていただきたいと思えます。

お配りさせていただきましたもの、いつもどおり、A4、1枚の次第がございます。本日、議題は、委員さんの第2回目の発表となっております。配付資料は下のほうに添付してございますので、読み上げさせていただきます。

まず、12月分の議事録でございます。遅くなってしまつて大変申しわけございません。第7回、12月の定例会議事録が1つございます。その後、1月の定例会議事録、第8回目の議事録がございます。

それと、本日の根本委員さんのレジュメ、川廷委員さんのレジュメ、猪熊委員さんのレジュメ、それぞれございます。それが基本的には本日の会議にかかわるものとしての配付資料になります。

その他として、いつもどおり、公民館だより、図書室月報が1つ、それとみんなの生涯学習、東京都の発行している資料でございます。それともう一つ、全国社会教育委員連合の資料が1つとなっております。公民館だより以下、ニューズレターまでの3種類については、また、参考として別途お目を通していただければと思います。

資料については以上になります。

それでは、松田先生、よろしく願いいたします。

松田議長 改めまして、委員の皆様、こんばんは。雪が2週連続で思わぬということがありましたけれども、私のほうも2週連続で、実は思わぬ感染症にかかつてしまひまして、特に前回のときは、前日からノロウイルスで高熱と下痢と嘔吐に悩まされまして、皆様が飲んでいらっしゃるのだろうなと思うと、さらにショックが。ほんとうにご迷惑かけてすみませんでした。その後、またインフルエンザにもかかつて、ほんとうに悪いものが全部落ちたのではないかと思うのですけれども、今日もそういう形で、そういう形といいますか、それはそれでなんですけれども、ほんとうにお忙しい中お集まりいただきまして、また、精力的にやらさせていただきます。よろしく願いいたします。

では、今日は2回目の委員の皆様方からのご報告ということで、根本委員、川廷委員、猪熊委員の3名がご用意いただいておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、根本先生からお願いしてよろしいですか。

根本委員 簡単な資料で申しわけなかったのですけれども、家庭教育支援ということで、それぞれ委員の皆様、いろいろなところで先進的なところも学ばれているのだろうとは思いつつながら、私自身は、皆様のお話を伺いながら、地域でどんなことをやっているのかなとか、そういうこともあまりよくわからなかったもので、今回は、ほんとうに皆様が今まで見なれているようなものだろうなと思いつつながら、ちょっと簡単にまとめたのでお話をさせていただきます。

最初に、現状と課題なんて書いたのですけれども、これはほんとうに、この会でも出されていますし、世間一般でもこう言われているようなことかなと思います。家庭環境の変化というところがほんとうに大きいのだろうなというのを改めて感じています。

個別化傾向と書いたのですけれども、個々がそれぞれ、昔はもつとつながりがあったのだろうけれども、だんだんと個別化しているのではないかなと思います。核家族化、それから家庭の孤立、そして大人のライフスタイルも大きく変わってきているのではないかなという、そういう現状があるのではないかなと思います。

それに応じて課題もいっぱいあると思うのですけれども、例えば子育ての不安、自信のない親御さんが増えているのではないかなとは感じます。それから、子どもの社会性とか自立心が育ちにくい環境にあるのかな。人とのかかわりが持ちにくい、そういう環境にあるのではないかなという気もいたします。あとは、虐待だとかネグレクトだとか、そういったことも社会的な問題にもなっていて、結構ストレスの多い社会というのでしょうか、そういうのも影響しているかもしれないな、そんなふうに思っています。

大ざっぱにこんなふうに捉えたときに、では、我々家庭教育支援が目指すものは何なのだろうかというところで、私はやっぱりキーワードは「つながり」なのかなと思っています。前回も、人とのかかわりとか、そういうのがやっぱり核として言われてきていると思うので、その辺を改めて感じました。

それから、今回の雪かきなんかをしていますが、ふだん、隣の奥さんなんかは顔を見たことがあるのですけれども、旦那さんはまだ話したこともあまりないとか、そういった方々が、土日だったせいもあるのでしょうか、結構お父さんたちが雪かきに出てきて、みんなで一緒に顔を見合って。これって、すごく大事だなと、そういうつながりというのは大事なのだろうなと改めて思ったので、そんなことも含めて入れました。

まず、家庭教育支援ですので、親子の育ちを応援する、支援するということが第一義的な意味合いがあるだろうと思います。生活習慣づくりと書いたのですけれども、いろいろな、ライフスタイルだとか、子どもたちの環境もそうだと思うので、子どもから大人まで改めて早寝早起き朝ご飯じゃないのですけれども、基本的な生活習慣等について、生活習慣づくりを支援していくというのでしょうか、何らかの形でできないだろうか。あるいは、挨拶だとかマナーだとか礼儀だとかという、学校でもやってはいるのですけれども、まず、家庭で教えていただきたいというようなことについても、そういう支援も考えられるかな。社会性の基礎を応援していくのだというような、そういう意味合いがある、そんなふうに思います。

それから、子育てに関する情報提供というのは大きいかと思います。他地域、先進的なところでは、手引などを作成しているような自治体もあるのではないかな。そういったものを作成したり、配付したり、それから、学習教室を開催して、そういう情報を提供していくと、そういうようなこともできるのではないかなと思いました。

それから、親自身の生涯学習機会の充実と書いたのですけれども、大人がやっぱり生き生きと自信を持って生きていく、楽しみながら生きていく、そ

ういったことも家庭教育の上では大切なことだろうと思いました。

それから、将来親になっていく、中高生と書いたのですけれども、そういう青年期の人たちへの教育というのですか、子育ての理解教育みたいなこともあっていいのかなと思いました。

あと、家庭のネットワークの拡大という柱にしたのですけれども、家庭と地域との連携ですね。これは後でまた話をしたいと思います。

それから、親子が交流・相談できる場の提供、こういうものも目指していかなければいけないかな。

そして、教育相談とか保健所・福祉等とのかかわりと書いたのですが、いわゆる専門的機関との連携というのでしょうか、そういったところが必要だという家庭もやはりあるわけで、そういったところも支援の1つになってくるのかなと思いました。

ここまで大ざっぱに、現状と課題、それから目指すものみたいなことで大きく書いたのですけれども、では、一体具体的にどんなことができるのかなというのは、もうちょっと後でもいいのかなとも思いつつ、イメージが湧いたら、少しでもイメージが湧けば、また話の進みぐあいも加速するのかなと思ったので、他地域でやっているようなこと、あるいは、今現在、国立市であることということで、ちょっと考えてみました。

まず、既存のものを、この前も出たのですけれども、既存のものを活用してできることと、新しくということだったので、それに分けてみましたけれども、既存のものとしては、放課後の子どもの生活を充実させていくという。今、生涯学習課のほうでも、ほうかごキッズですか、そういったものを行っていますよね。

事務局 今は児童青少年課で所管しています。

根本委員 そうか、変わっているのですね。変わったのですけれども、ほうかごキッズというのが今あります。今現在、放課後、校庭を使って自由に遊ばせるのを見守っていたり、それから、何とか教室なんていうのも開いているのですけれども、そういった昔遊びだとか、科学教室でも、折り紙教室でも何でもいいのですけれども、そういったことでの充実、これは1つの家庭教育支援にもなるのかなと。行政が今行っていることですよね。

そして、育成会、PTA活動の充実ということで、立入さんももちろんそうなのですけれども、猪熊さんもPTAのほうをやってくださっていますが、もう一度、家庭教育支援にかかわるような視点からのものを入れていってくれれば、さらにいいのかなと。やっていることは同じようなことでも、そういう視点からというのも必要じゃないかなと思います。そういったことにも投げかけていくといいかなと思いました。

それから、公民館、図書館、児童館、後でまた図書館の取り組みとか、公民館もこの間ありましたし、いろいろあるのだと思います。こういった既存のもの組織があるので、これはもったいないなと思います。今までも、こうやって一生懸命やってくださっているの、改めてもう一度、家庭教育支援の視点から見直した催し物だとか、そういったものができないだろうかという、そういうことですね。

それから、NPO等によるさまざまな活動への参加と書いたのですが、特に体験活動とか、そういったことについては、ぜひたくさんそういった活動をしているところが参加してくれるとありがたいなと思いました。

あと、市の教育相談や家庭支援センター等で、専門家を必要とする家庭への支援ということで、もう一度考えていただきたいと思いました。

それから、まだまだあると思うのですけれども、新事業ということで一挙に羅列させていただき、思いついたことだけなのですけれども、1つ目は、もう来年度から実際に予定されているものです。放課後学習教室を開催するというのに今、計画を立てて、市内4小学校、来年度は行う。小学校が全部で8校あるのですけれども、半分の4校が来年度。それから、27年度については、市内全部の小学校が放課後学習教室を開催していくということです。

これについても、いろいろな、誰が教えるのかとか、学校とはどういうふうにかかわるのかとか、どういう内容でということをも今、教育指導支援課のほうなのでしょうね、そちらのほうで検討して立てていると。この1月から、六小のほうで試験的に実施していて、どんなことが課題なのかということも検討中ということでございます。

それから、多くのところで、こういうチームを設置して行っているのだなというのもわかったので、家庭教育支援チームを国立市でも、それにかかわるようなものがあるのであればそれでいいのですけれども、ないのであればそういうものを設置して、何をしていくのかということなのですけれども、まずは、場所なんかがありますね。場所なんかだと、学校だとか、家庭支援センターだとか、そういう建物を1つ活用してやっていくのかな。内容的には、相談とか交流の場になる。

先ほど上で目指すものと言いましたけれども、その中の子育ての手引作成だとか配付だとか、そういったことを家庭支援チームのほうで中心的にやって、作成、配付したらどうだと。

今よく言われている訪問型の、アウトリーチというのですか、そういう支援をこちらのほうが中心になってやっていけるといいのかなと思ったので、また、ここにちょっと書かせていただきました。

それから、企業の社会貢献で入っているというような地区もあったように思いました。そういったところでは、教育委員会が企業を募集して実証しているという例も伺っております。これはどんなことができるのかと、ほんとうは多岐にわたるのだらうと思うのですが、例えば生涯学習にかかわるような支援だとか、職場体験とか、それから、さっき目指すところでも言いました生活習慣づくり、こういったところでも、そういう企業が啓発の何かがあってもいいかな。それから、情報教育、武澤さんなんかおっしゃっている、そういうのも、こういう企業などにお願ひできないだらうかという、そういうところもあります。

それから、思い切って経済的支援と言ってしまったのですけれども、これは、お金はどこから出すのだということもありますので何とも言えないのですが、例えば他地区で、学区の中で、学習教材の教材費がありますよね。そういうものを無料化して、予算化していっているような地区もあります。そうすると、ほんとうに親御さんはそれだけでもすごく助かるだらうなど。例えば市販のワークテストなどは、今は国立市は私費を取っていますよね。何をしても私費を取っていますけれども、そういったことの支援、そんなような側面から経済的支援というふうに例としては挙げてみました。

それから、これは全然わけがわからないのですけれども、すごく気に入ったので、サードプレイスの事業と書いたのですけれども、ノミネーションというのがすごく気に入ったので、ほんとうに気楽に参加できる交流の場ができるようなところを出していくといいな。例えば父親になるとおやじの会みたいなのところで、そういう会をやって、飲み会みたいなの催しでもいいし、何かあれなのですけれども、そういったことに皆様が参加して、会議的じゃなくて気楽に相談がお互いにできたり、情報交換ができたり、そういう交流の

場ができるといいかなと、そんなふうに思いました。

ほんとうに今まで言われているようなことばかりかなとは思いますが、そんなところで1つの話のネタになればということで出させていただきました。

以上です。

松田議長 どうもありがとうございました。

それでは、根本委員から、小学校の校長先生という立場も含めていただきながら、大変幅広いお話をいただいたのではないかと思いますけれども、今のお話を伺われて、ご質問とかご意見とかがございましたら、早速お願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

ちなみに、順番は来てから決めるという話だったですね。僕が、1、2、3と書いてあったもので、順番なのかなと思っちゃって、すみません。ちょっと決める楽しみをなくしてしまいました。次は、必ずどちらか決めましょう。

いかがでしょうか。お願いします。

武澤委員 一番後、(2)の新事業のところ、放課後学習教室の開催というのは、子どもたちは希望者ですか、それとも全員ですか。

根本委員 希望者です。とりあえず高学年でやってみようかみたいな感じだろうとは思いますが。

松田議長 今の関連で何うと、ターゲットにする子どもたちの層というのはどのあたりをお考えですか。

根本委員 まだ詳しくはあれなのですけれども、多分、例えば個別にちょっと指導してあげれば伸びるようなお子さんでも、なかなかそういう時間もなかったり、いろいろあると思うのですね。そういったところで、もうちょっと復習から入ってみようかとか、そういうお子さんが中心じゃないかなとは思いますが。

ただ、希望ですので、それはほんとうに時間があいていれば申し込んでもらえればいいのではないかなと。

柳田委員 柳田です。今、放課後学習教室、それで、僕も非常勤講師で方々に行ったりしているのですけれども、そこで、学力の低いというか、家庭内で必ずしも勉強ができないという生徒を対象に、これは教員が出て行ってやったりもするのですけれども、その希望者というのは、教員が積極的に関与して、そういうふうに、そういう場を提供するようなことというのは、あまりできないかもしれない。

根本委員 今回も、学校がやっぱりかかわる、もちろん場所も貸すのであれなのですけれども、教員がそこに行って指導するかというと、そうではなくて、やっぱり教員を志望している学生さんとか、そういったような方に入ってきて、ただし、学校との窓口というのですか、コーディネーターは要るだろうということで、学校の教員も、そういう担当者は置いておいて、そこと話し合いながら進めていくという、そういうスタンスみたいですね。

立入委員 立入です。六小で1月からということは、何回かやられて。

根本委員 もうやっているというふうに聞いていますので。

立入委員 その状況は聞いてはいらっしゃらない。

根本委員 詳しくは聞いていないのですけれども、結構、やっぱり希望者は多かったみたいです。それから、たまたま、教えて、指導する人だとか、かかわってくれる先生だとかを、学校が今回は見つけたのですけれども、探してきてというような感じだったので、そういうのも市でぜひお願いできないかという要望があったりしていました。

佐藤委員 佐藤です。今の続きで伺いたいのですけれども、根本先生がどこまで詳しく事業に、わからないのですけれども、この間、学校指導課ではないのですね、今、何というのですか。

事務局 教育指導支援課です。

佐藤委員 教育指導支援課の主事さんが来て、やりますよというお話をされてきましたよね。あの事業ですね。

根本委員 そうです。

佐藤委員 教材費は取るのですか、無料ではなくて。それは聞いていらっしゃいませんか。

根本委員 お金を取るとか聞いていないのですけれどもね。

佐藤委員 そうですね。あのときは、塾などに、経済的な事情とか、いろいろなご家庭のお考えとかで行っていないけれども、もう少し勉強したいという人に声をかけて来てもらうような話をされていたと思うのですよね。だから、多分、その流れなのかなと思って伺ったのですけれども。それであれば、無料になるわけでしょうね。

根本委員 そうですね。お金を取るとは聞いていないので、多分、無償だと思います。

佐藤委員 国立はわりと教材費を何でも取るから、教材費ぐらいは取るのはなと思ったのですけれども、では、それは詳しいことは、こちらの事務局に調べていただいて、教えていただくようにしたらいいと思います。

根本委員 そうですね。

佐藤委員 サードプレイスの事業というところなのですけれども、これはやはりその学校の応援団体みたいな、おやじの会というのは、どこでしたか、区のほうで有名になりましたよね。小学校。

立入委員 町田が有名です。

佐藤委員 ですね。

松田議長 そのとおりですね、町田が。

佐藤委員 あそこも、応援団的な感じで、お父さんたちがいろいろな活動をさせているけれども、実際の活動だけではなくて、ふだんのコミュニケーションをわりととりながらのその部分ですよ。

根本委員 そうですね。

佐藤委員 そういうつながりがあることが、それこそ、地域の応援団的な動きにつながっていくと、一番、その学区の中で、そういう動きがあると、子どもたちの育ちの応援になるというお考えですか。

根本委員 そうですね。ほんとうに現状として、やっぱり相談できる、情報はいっぱいあるのだろうけれども、生の意見というのですか、そういう交流の機会はやっぱ少ないと思うのです。ただ、こういう何かの会みたいになると、やっぱり足がなかなか向かないので、もっと何か気楽に、おしゃべりできるのではないですけども、そういうような場があると、もっと安心して子育てなどもできるだろうし、いろいろなヒントももらえるのではないかという気がするのです。それがどんな形でつくるのがいいのかは、ちょっとわからないので、皆様に知恵を出していただければ。

松田議長 ほかはいかがでしょうか。

柳田委員 柳田です。放課後学習教室にちょっとこだわってしまいますけれども、先ほど希望者がたくさんいるというふうなことでしたけれども、例えば具体的な内容というものはどのようなことをされるのかということと、例えば本来こういうふうに来てもらいたい人たちが、例えば子どもたち、例えば変な、学力の高い人たちがいっぱい、こういうふうに集まってきてしまったりとかして、そこについていけなくなったりとか、そういうふうなもののケアができるのかということとか、あと、来られなくなってしまうとか、そういうふうな対応というものは何かあるのでしょうか。

根本委員 これから、多分、実際に進んでいく上で、今言われたような課題がいっぱい出てくると思います。それを考えていきながらやってはいくのだろうと思うのですけれども、やっぱり人数、その学校の地域によっても違うかもしれないですよ。募集してもあまり来ないところもあるかもしれないし、ほんとうに指導者が全然足りないぐらい来てしまうようなところもあるかもしれないと思うし、それから、内容的なことでは多分、やりやすい計算だとか漢字だとか、そういったことが中心にはなってくるのかなという気はしますけれども。国語、算数的なことが中心になってくるだろうと。

ちょうど、まだ、この会は来年度もあるのです。

事務局 はい。

根本委員 なので、発足は多分すると思うので、そこでまたちょっと、いろいろ情報は得ていきたいと思っています。うちがあれば、うちも最初あれば言えるのですけれども、うちは今、来年度は予定していないので、多分。

佐藤委員 じゃあ、事務局にぜひ資料を用意していただいて、実態と計画とか、お金の問題とか、いろいろなことを実際どのように考えているのか教えていただけるといいですね。

事務局 多分内容が固まっていないかと思imasるので、委員さんがおっしゃる部分はわかるのですが、わかった時点での資料提供という形にさせていただきたいと思imasるので、よろしくお願いいたします。

はっきり言えば、多分試験的に4校やる前の、さらにプレみたいな形なので、いろんな課題が出てくるのをこの3カ月で抽出するという方向なのだと思うのです。なので、そういった方向性だよというあやふやなものでもよければ、ある程度わかる範囲では次回にご提示できますけど、ある程度固まったものとなると、やはり新年度になってからのご提供になると思imas。

立入委員 4校始まるというのは、来年度から、たしか。

根本委員 4月からです。ええ。

立入委員 じゃあ、今施行段階ということですか。

根本委員 そうですね。六小はもうまさに施行段階ですね。受けとめたのだというふうに。

松田議長 何かあまりにも当たり前過ぎて、ちょっと恐縮してしまうところがあるのですが、改めてこういう放課後の学習教室がどうして必要になってくるのかなど、素朴に時々疑問に思うときもあるのですけれども、これはやはり、本来は学校の授業というのはみんなにわかるように、ほんとに先生方が苦戦なさっていて、そういう中で、クラスの中で個人差が広がっているということなんでしょうか。あるいは、本来学校と家庭との学習というのが両輪で動いていて、そういう中で、家庭で学習をする習慣を身につけている子が少し少なくなっているのか。放課後の学習教室というのはほんとにいいことだと思いますし、必要なことだと思いますけど、その変化の前提になっているものというのは、どういうことが原因になっているのでしょうか。

根本委員 そんなに変わっているというわけではないと思imasのですけれども、やっぱり理解の速度だとか、いろいろあると思imasのですよね、お子さんによって。そういったところでちょっと手を入れてあげれば、見てあげれば伸びるのになという部分もあると思imasのですが、それでまた、学校だけだと、もちろん学校はそれをなくしていこうということで努力はしているのですけれども、現状としては、そういうお子さんもいらっしゃいますし、言ってしまうえば、家庭で見えていただいているお子さんはいいのですね。だけど、やっぱり見ていただけないお子さんはいらっしゃいますので、そういったところでお子さん学ば楽しさだとか、できた喜びというのをぜひ味わわせていきたい。そのためにはそういった支援が必要かなというところだと思imasのですが。

武澤委員 武澤です。じゃあ、今の発想は学校側からの発想じゃなくて、父兄からの発想、こういうのが必要だな、欲しいなという。

根本委員 それはどちらもじゃないかなと思imasのですけどね。

武澤委員 どちらも、ああ。

根本委員 何かやってくれ、やってくれという要求があったからこうですというわけでもないと思うのです。より厚い教育をしていきましようという姿勢だとは思っているのですけどね。

猪熊委員 そこに固執して何か申しわけないのですが、先ほどたしか高学年が対象だというお話だったので、例えば学童が終わってしまうので、そういった子どもたちが高学年にもなって、学童もなくなって、うちに帰っても人がいないと。でも、校庭で遊んでいるという学年でもないかなということで、家に帰るまでの時間、学童にいる代わりに勉強をする場所という意味合いというわけではないのでしょうか。

根本委員 もちろんそれも含まれると思うのですけどね。

猪熊委員 ちょっとわかりにくかった子の学力アップみたいな話を先ほどされていたような気がしたので、学力アップという意味なのか、それとも子どもの居場所という意味なのでしょうか。

根本委員 どっちというわけではないと思うのですよ。もちろん中心的なものは学力アップ的なものが含まれているとは思っているのですが、ただ、家庭によっては、ふらふらしているだけのお子さんがもしいるとすれば、それも都合がいいわけなので、それも含むのではないかな。

立入委員 立入です。この前、市川指導主事でしたか、お話を伺った時点では、格差というのが国立市の中でもあって、塾に行ける人ばかりではなく、もうちょっとだけ教えれば伸びていく子がいるのだとすると、そこに例えば、先生になる前の学生さんだとかを使って教える場をつくれればいいなみたいなお話だったような気がするのですが、だから、両方ですよ。学生さんにとってもそういう機会が与えられるし、子どもにとっても先生とは違った方に教えてもらうのは、若いお兄さん、お姉さんに教えてもらうのは、子どもたちは結構それだけでわくわくと勉強しちゃうみたいなどころがある気がするのです、双方にとって、親にしてみれば、親の言うことは聞かないけれども、ちょっと違う人たちに教えてもらうとやる気になっちゃったりするのが、塾という選択肢ではなくてもあるといいのではないかなという話だった気がするのですが、どうでしょうかね。

でも、前々から、そういう機会がいろんな場面であると、勉強する楽しみを知るといいことだなと思いますけどね。中学校に入る前の段階に、どうしても基礎的なことをきちんと覚えているというのは、塾に行っても教えられる子ばかりではないという子たちが、その時間に多分家庭学習を習慣づけられるような環境にないと思うのですよね。夕方、ほんとに真っ暗になっても、ゲーム機を片手に公園から自転車に乗って歩く集団を私もよく見かけていましたし、例えばゲームから離れて何か勉強するという環境が無理やりつくられないと、なかなか子どもはゲームの魅力には打ちかてないとか、なんだなと小学生を見ていて思いますけど、そういう機会が、例えば学校の中であって、全然違う人から、先生ではない人から教えてもらうというのは、とても魅力的な時間だなとは思いますが。

松田議長 僕もすごくそれは魅力的だなというのがあるので、ぜひ事業としては、ほんとにうまくいけばいいなと思うので、プラス国立だから、ぜひまたもう一步考えられないかなというのは、今、学生という話があったのであれですけど、最近学生のシャドーワークがすごく多くなっている気がするのです。ボランティアはすごく重用されますし、実際、学生はボランティアに行ったらすごくためになってというのはあるのですけれども、一方で、そういう意味では、学校とか、地域とか、いろんなところで学生はボランティア要員としてはすごく期待されることが多くなっていて、うちの学生なんかを見ていると、ほんとにいろんなところへ行っているんですね。それが学生だから、ためになるからというだけではやっぱりなくて、むしろそれを評価してあげられるような仕組みとか、そういうものをあわせてつくっていったほうが、ただ働きという感じではないのですけれども、学生は安価な労働力なんだ的な、そういう感覚もあまり度が過ぎるとよろしくないのではないかなというところも感じるものがあって。

すいません、何かやたら学生をかばうような発言が。中にはほんとにもっと世の中にもまれろみたいな、そういう経験してこないとおまえは絶対一生幸せになれないぞみたいな、そんなやつもおるのですけれども。どちらかというと、僕もそういうタイプの学生だったのですけど、そんなことが、両者にとって仕組みがうまく、学生時代に1,000時間、小学校でそういう体験をした子が、マイクがありますので、あまり変なこと言えないのですけど、採用試験でそういうことが評価されるだとか、それはちょっと極端過ぎますけれども、確かに一方では、何かのためにやるのがボランティアではないというのもあって、それはなかなか難しいところなのですが、そちら側も何か仕組みとして一緒に整えればいいかなと。ちょっと意見です。

武澤委員 それに関して、武澤です。企業として採用するとき、ずっと履歴書を見たり、聞くわけですね。そのときに、ずっとアルバイトをやっていたという人と、ボランティアで学校で一校一校教えていましたという2人の人がいたとしたら、やっぱり学校でボランティアでいろんなことを子どもたちと遊んだり教えていたという人のほうが採用されやすいと思いますね。それはあると思います。

佐藤委員 佐藤です。ボランティアではなく、安価な労働力とおっしゃいましたけど、多分ある程度安いお金で学生さんに仕事をしていただいているんだと思いますけど、確かにNPOもそうですけど、安価な労働力という扱いで人に重い役割を担わせてしまうというのが、簡単なことに考えてはいけないと思います。学生さんもそういう立場だからといって、気楽なお兄さんが近所の子どもを教えるわけじゃないのだから、やっぱり責任がすごく重いと思うのですよね。その責任もしっかりと果たしてもらえるような人に教えていただきたいし、だけど、そういうのが将来的に得だから我慢しろよということではないというのはあると思うのです。

だから、私は評価ということは、現実的には事後についてくるというのはありますけれども、あまり安価な労働条件じゃないようにほんとはしていただけるとありがたいなと。そういう人たちにきちんと教えてもらいたいと思うのですよね、子どもたちを教えるときに。

やっぱりどんな形でも子どもに教えるというのは、学校の先生がいらっしゃるからほんとにおわかりでしょうけど、簡単なことではないと思うのです、準備も含めて。だから、取り組みはぜひやっていただくのはいいとしても、その辺は考えてもちろん教育委員会は取り組むのでしょうけれども、私たち

もそこら辺はちゃんと見ていかないといけないなと思うのですよね。これはNPOもわかりです。NPOだからボランティアでいいとか、そういうことはないですから、本来から言うと。そういう形じゃなくて、地域の応援団として自主的に入ってきたときは、対価を求めないということはありませんけれども、評価として、専門職でなければ安くてもいいという考え方はおかしいと私は思うのです。

すいません、少しずれたかもわかりません。

松田議長 いえいえ、申しわけありませんでした。仕組みづくりをそういう観点から考える必要があるかなと。

では、大体ご報告をいただいて、お話を伺わせていただいて、40分ぐらいずつなのかなと思いますので、また通しまして、もう一度お話を戻っていただいたり、あわせてご議論いただく時間もいただくということで、それでは最初の根本先生のご報告をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

根本委員 どうもありがとうございました。

松田議長 それでは、次はどちらにご発表をお願いしましょうか。

川廷委員 じゃあ、順番どおりで。

松田議長 わかりました。じゃあ、よろしくお願ひいたします。

川廷委員 川廷です。要点だけ書くと話がちゃんとできないかなと思ひまして、文章にまとめてまいりましたので、大体それを読むような形になると思ひますけれども、よろしくお願ひします。

それで、私は社会教育委員には、図書館協議会の委員の1人としてこちらに出てきていますので、まず、図書館における家庭教育支援ということがどんなことをやっているのか、社会教育委員さんにご存じかと思ひのですけれども、一応それをもう一度知っていただいて、図書館ではこういったことをやっているのだなということもここでもう一度再認識していただくということと、あと、家庭教育支援も今までここで皆様と一緒に学んできたのですけれども、その中で自分としては、親の育ちを応援する学びの機会の充実ということ、1つだけにテーマを絞って報告というか、自分の考えを言わせていただきたいと思ひます。

それで、図書館の家庭教育支援なのですけれども、国立市子ども読書活動推進計画という、これは社会教育委員さんには配付されているものなのでしょうか。

事務局 配布しておりません。

川廷委員 してないでしょうか。こういったものが、昨年10月に図書館としてではなくて、国立市教育委員会としてまとめられたものがあるのです。これは第二次なのです。第一次はその前にあるのですけれども、それを一応紹介させていただきたいと思ひます。

昨年10月に、第二次子ども読書活動推進計画ができました。これは大体5年間の計画で、平成25年度から30年度という形で策定されました。平成13年に、子どもの読書活動の推進に関する法律が制定されて、そ

れに伴って各自治体では、推進計画をつくるようにという法律ができたわけなのです。それで、国立市でも平成20年に第一次の国立市子ども読書活動推進計画を策定しました。それで、今回はそれに続く第二次の計画ということで策定されました。

この計画の策定に当たってという項目の中に、「発達段階にふさわしい本との出会いを考え、そのための環境整備や地域での活動を行うことは、子どもの読書習慣の確立になくはないものです。関係機関、保護者、地域との連携をより深め、地域全体での子どもたちの読書活動を推進していきます」と記されています。なので、この計画は、図書館だけではなくて、教育長、教育次長、こちらにいらっしゃる生涯学習課長とか、教育指導支援課長というのでしたっけ、そういった方たちとか、あと、子ども何部というのですか。

事務局 子ども家庭部です。

川廷委員 子ども家庭部の課長さんたちが含まれて、子どもの読書について計画を立てたものです。その中で、家庭教育の支援と関係ある項目としまして、子育て世代への支援というものがあります。「乳幼児を育てている家庭を支援し、地域全体での読書推進を行い、積極的に子育て世代を各事業に受け入れます。図書館の担当するわくわく塾で、絵本の活用の仕方や乳幼児向けの絵本や読み聞かせ体験を行うなど、子ども、とりわけ乳幼児を持つ親たちへ向けプログラムを充実させます」とありまして、その中の具体的な事業といたしまして、1、乳幼児健診での活動、これは保健センターで乳幼児健診があるのですけれども、そのときを利用して、図書館から職員とボランティアが行って、そこで図書館でつくった絵本のリストをお渡しして、読み聞かせをやるというサービスをしています。

図書館の活動としてほかと違うというのは、乳幼児健診というところで、一般的にいうと、図書館は来たい人が来るところなのですけれども、乳幼児健診だと乳幼児はみんな行く、図書館に関心があろうが、読書に関心を持っていても持っていないなくても、皆様が来るところで、そういった子どもの読書について、親にPRする機会を持つということで、今、国立市だけではなくて、大抵の自治体でこういったサービスをやっていますけれども、そういったことをやっています。

それから2番目として、絵本の活用促進として、「おはようコケッコー」とか「カンガルー広場」、これは多分児童館とかいったところでやっているサークルというか、活動だと思っておりますけれども、そういったところとか、育児グループなどを通して、読み聞かせとか、絵本の活用について図書館でPRする。

それから、子どもの本、絵本の選び方の講習会をやる。

4番目として、乳幼児向けの事業の実施。これは、読み聞かせの会とか、おひぎでだっこのお話会とか、そういったことをしております。

子どもの読書活動がスタートする乳幼児期は、家庭での取り組みの比重が大変大きいので、家庭とか子育て世代への支援というものが、ほかの世代と比べて一番重要になってくるということです。それで、図書館の家庭教育支援という事業は、乳幼児期の親に対する支援というのが事業の中心になっております。学齢期以降は、直接子どもへの支援、それから学校を通しての支援、関係団体とか、ボランティアへの支援となっていますけれども、そういった時期でも、大人に対して子どもの読書関連の講座をやるとか、子どもの本の学習会を持つということを通して、親の勉強もあるし、つながりを持つ



いう気持ちを持てるようにすることが一番大事だと思いました。ただ、大震災以来、多くの人が地域における人とのつながりの重要性というものをすごく認識して大事だと思うようになってきた状況もあるので、学校とか保育園を核とした、親の学びの場としてつながっていけるといいなと思いました。

ただ、PTAとか保護者会といっても、なかなかうまく機能しない部分もあるかなとも思いますので、例えば、そういったPTAとか保護者会の活動に対して行政が家庭教育支援という面からコーディネーターとかアドバイザー的な人を、そこに配置して活動を支援するとかしてもらえば、今の時代にふさわしい活動ができるのかもしれないななんて思いました。

今回は、家庭教育支援の中で、全く狭い1つの親の育ちを応援するという観点だけでPTAとか保護者会を活用して、親のつながりができるようになるといいなと思いました。

次に挙げたのは、配付された資料に参考になるようなレポートが幾つかありましたので、一応例として挙げてみました。雑駁で申しわけありませんが、以上です。

松田議長 ありがとうございます。図書館と親の育ちというところでご報告をいただきまして、根本委員とのご報告とも非常にリンクするところがあって、ありがとうございます。

それでは、ご質問とかご意見とかございましたら、お願いしたいと思いませんけれども。

矢野委員 矢野ですけれども、私もこの本の話と、この親の学習というの、ものすごく大事だと思うのです。特に、まず親の学習なのですけれども、前々回を見させていただいたときに、私が前の委員会で話したときに言ったことを引用なさった方がいたのですけれども、脳科学者の方に聞いたら、ほんとう、僕もバッハとか好きですけれども、そのバッハを、いいCDを買ってきて子どもに聞かせていても何もあれだけ、下手なピアノでも親と一緒に一生懸命やると子どもは一生覚えているということを言って、おそらく、例えばいかどうかわからないですけれども、今回、銀メダルとった平野歩夢君というのですか、お父さんが一生懸命山形まで行って、自分もハーフパイプをやって、「ハーフパイプなんかやっているやつはだめだ」何とか言う人がいたとしても親が信じてやってやったということは強いと思うのです。

だけど、これってあれですか、例えば、具体的に言うと、どういう学びをどうやる、それは任せちゃうのですかね。

川廷委員 任せちゃうというか、この学びに関しても、例えば、今もPTAの中でいろいろな学校によってはそれぞれ文化サークル的なものもあるところがありますし、ホームページで見たぐらいで、あんまり実態がわからない部分もあるのですけれども、あと読み聞かせのグループがあって、朝読書のときにそういったとこでやるグループがあったりとか、昔はよくPTAのコーラスグループがあったりとかしたと思うのですけれども、何をやるかということが、そんなに重要じゃないかなと思っているのです。みんなが集まって何かやれる核が幾つかあって、誰でも何かに参加できるようなものがあつたら、私なんか何もできないので、参加できるものがないような気がしたのだけれども、そういう人でも参加できるものがあるといいなと思いました。

矢野委員 思いつきですけれども、今お話もあつた、私どももちょっと関連するですけれども、小学校で英語が義務化になりましたよね、もう、大変なわけで

すよ。英会話のできる先生をどこかで呼んでくるとか、NHKもいろいろな関連会社があって、子ども用の何とかキッズとかいって、英語のソフトを親に買ってもらうとか、そんなことを僕もやるより、今の親に、親が下手でもいいから一生懸命 How are you? って言って、1時間でもしゃべっていたほうがいいかもしれないですよ。

だから、これ非常にもしかすると可能性高いですよ。それほんとう、大事だって、何でもかんでもお金で高いもの買ってこれで勉強しろとか言ってもしょうがないと思いますし、あと、もう一つ、これもちょっと今の話に近いのですけれども、本ですね。私も、自分の孫が今度小学校に上がるのですけれども、生まれたときからできるだけいろいろな本を買ってあげようと思って、本屋さんに行っているいろいろな、乳幼児の本っていっぱいあるのです。小学校に上がってからどういう本をあげていいかというか、本屋に行くとなのですよね。自分が小さいころは、僕なんかほんと勉強もしないし、本も読まなかったのですけれども、それでも、ここにいる方古いでしょうから、あれでしょうけれども、『次郎物語』とか何かよく『しろばんば』とかあったりして、何かこんな暮らしも世の中にあるのだとかいろいろ思ったのですけれども、NHKってそういうのも前はドラマでやったのですけれども、そういうのもなくなりましたし、小学生の子どもたちとか、中学生ぐらいにどういう本を、自分の今、孫の本もそうなのですから、買っていいのか、この前も何か『小公子』とか、何か文学全集買ってあげようかと思ったら、うちの娘が「お父さん、こんなの絶対やめてよ、絶対読まない。もうね、絶対BOOK-OFFに持って行っちゃうからね」なんて、一体どういうふうに進めているのか。勉強する本はいっぱいあるのです。ほんと、いろいろな本が、九九が早く覚えられる方法とか、英語がうまくなる、幼稚園の小学校、プレ入学何とか何とかとか。だから、何か、本を読んでもらえるものとか、何か、そういう、あれですか、図書館とか何かでも。

川廷委員 図書館でも、学校でもだと思えるのですけれども、乳幼児向けのお勧め絵本リストとか、低学年向きのお勧め絵本リストとか、中学生向けお勧め本リストというのをつくって、学校を通して皆様に配布していると思うのです。なので、こう言っちゃなんなのですから、本屋さんは、あんまり子どもの本って、乳幼児向けは売れるのかもわからないのですけれども、売れないのです。だから、本屋さんに行っても、やっぱりなかなか親が読んでもらったらいいかなとかいう、いい本って言ったら変ですけども、そういったものは、なかなか本屋さんではない場合があるのです。

例えば、子ども専門の本屋さんに行けば、図書館と同じような選ばれた本が並んでいるのですけれども、一般的なあんまり大きくない本屋さんでは、やっぱり売れないものは、場所の関係もあり少ないです。

矢野委員 そうですね。大人の本もそうですけれども、いい本は大体売れないですから。1週間したら売れないものはさっさと飛ばされちゃいますよね。

川廷委員 そういった、まずは、図書館とかでつくっている、お勧め本のリストみたいなものを、1つの参考にしてね。

矢野委員 でも、これ学校経由じゃなくて、逆に。

川廷委員 図書館でももちろんありますね。

矢野委員 　　というか、いや、図書館に行く親御さんもなかなか少なくなっちゃったので、何かいい形でお母さん方にもっとこう、家庭にも、お父さんでもいいと思うのですよ。ぜひ、親が読まないから子どもも読まないのです。親が、本を読まないから、子どもは読まないって、僕は思いますけれども、絶対。だから、共通していると思うのです、本でも勉強でも親が勉強しないでテレビだけ見て、スポーツ、サッカー見ていて、おまえに勉強しろって言ったって、子どもだって馬鹿じゃないですから、絶対勉強しないって、僕は思いますけれども。

川廷委員 　　矢野委員さん、親の学びというのを、何かすごく勉強っていうイメージでとってくださっているのですけれども、それも含めるのですけれども、私は、この場合の親の学びというのは、そんなに難しく考えなくて、身近な、何かちょっとしたことを、みんなで一緒にやったり、そういったことも含めて、学びという形で出させていただきました。

佐藤委員 　　川廷委員に伺いたいと思います。親の育ちを応援する学びの機会の充実ということで、身近なPTAや保護者会をもう一度見直して、親の学びの場につなげられないかということがお考えのまとめのように書かれていて、ユニークな視点だなと思って、感心して伺っていたのですけれども、この出していただいた説明の中に、PTA、保護者会の活動に対して行政が家庭教育支援という面から、コーディネーターとかアドバイザー的な人を配置して活動を支援するっておっしゃっています。

ここに現役のPTAの方もおいでになりますし、立入さんも長年やってらっしゃったし、私は、大分前にはなりますけれども、子どもが2人おりますので、国立の中でいろいろなPTAの活動というのをしてきた経験はありますが、そういう考えの、それを経験の中で、行政が家庭教育支援という面から、コーディネーターとかアドバイザー的な人を配置するって、そのイメージが全然湧かないのです。その行政に配置されたコーディネーターが、そのPTAなり保護者会にどのようなアドバイスなり、働きかけができるのか必要なかというのを、どうお考えなのかを教えてくださいたいのです。

川廷委員 　　行政がって言ったのは、行政の人という意味ではなくて、予算を市でもって、それなりのそういったコーディネーター、例えば、ここにいらっしゃる、いろいろな委員になられている先生のような方で、PTAの活動とかそういったものに、先生と保護者だけでは、なかなか親の学びにまで先生としてみれば手が回らないのかななんて思って、そのときに、何か相談できる人がPTAというか、親のほうでもいたらいいかなということで、行政の人が来るということではなくて、行政が例えば、さっき子どもの放課後学習に人を頼むのに行政がお金、それなりの予算を組むというものと同じイメージの行政がという書き方でした。

佐藤委員 　　そこは理解しておりました。行政の方が直接来るとは思いませんが、予算を配置をしてっていうことですね。で、予算配置をしても、そのコーディネーターの人が私、学習の場のコーディネーターとかだったらよくわかりますし、地域の人と学校をつなぐコーディネーターとかいうなら、よくわかるのですけれども、そうじゃなくて、PTAとか保護者会へのコーディネーターというのが、多分、私の中に、そういうわりとやらされ感のあるPTA活動の中で親の学びという形まで発展するということのイメージが多分薄いのだと思うのです。私がイメージができないというのが。だから、その辺

を川廷委員さんのコーディネーターを配置して、学びをPTAの中で、親自身が、いろいろなつながりやら学びを体験するということですか。そこら辺がわからなかったのです。

川廷委員 　　というか、ただ、先生方と親だけで、親の学びということにまで進めていくのって大変なのかなと思って、それだったら、そのとき相談できる人がいたりしたらいいかなっていう、私の、全くの思いつきで、いろいろなところで今、コーディネーターとかアドバイザーっていう人がいらっしやるので、そういった人がいらっしやれば、先生方の負担もなくなるのかなということ、それほど具体的なイメージはもっていないのです。すいません。

佐藤委員 　　わかりました。

松田議長 　　ほかにいかがでしょうか。

立入委員 　　立入です。今のって、コーディネーター、アドバイザー的な人がいると、話しやすいとか、場をつくりやすいということだとは思いますが、PTAでも、もちろん、ご存じだと思いますが、猪熊さんなんか、実際に感じていらっしやることだと思いますが、全員が参加する機会ってなかなかなくて、保護者会でもお仕事の都合で来られないとかいう方は、結構いらっしやるので、何か、全然違った土曜日とか、例えば、何ていうのでしょうか、家庭支援とか、何か、やりますよ、学びますよっていう形をとらないで、何か、お茶でも飲みながらしゃべるような機会というのが、そういう場は、例えば、そういうコーディネーターの人が仕組むとかっていう仕組みを考えるのだとすると、とても有意義な発想ではないかなと思って伺っていたのですが、だから、昔P連なって、今、国立市にはなくなってしまったのですが、そういった学校を通しての横のつながりとか、やはり、お母さん同士が、PTAの役員でもしない限り、ほかの学校のお母さん方と、お母さん、お父さんとかっていう保護者の人とつき合うのって、例えば育成会のソフトボールをしていたらソフトボールのつき合いがあって、いろいろなところから集まってきて、顔を覚えながらつき合いができるとかっていうことはあるとは思いますが、そういった、何か学校単位ではなくて、市全体でそういった学習会というほどの何ていうのだろう、大仰なものとして構えない形で、カフェのような形であるのだとしたら、それはそれでいいのではないかなと思って、何となく聞いてはいたのですが、何かヒントにはなるかなと思います。

猪熊委員 　　猪熊です。コーディネーターとかアドバイザーという、第三者的っていうような意味合いなのではないでしょうかね、川廷さんのおっしゃるのは。

川廷委員 　　第三者的。

猪熊委員 　　学校でもなく保護者でもない、第三者的なコーディネーターとかアドバイザーが。

川廷委員 　　どっちかっていうと、例えば、PTAのOBとかでもそれはいいのですけれども。

猪熊委員 私は、逆に、第三者的なほうがいいのかなと思います。私の中では、何となくイメージが湧いてくるのですが、先ほども、少し佐藤委員もやらされた感みたいなお話もあったのですが。

佐藤委員 すいません。

猪熊委員 いえ、いえ。PTAの何か行事といっても、保護者の方たちはなかなか足を向けてくさいません。その中で親の育ちを何かって言っても、なかなか難しいです。PTAで何をしようかって、PTAの執行部で考えていても、どちらかという、執行部をやっている方たちというのは、親の育ちとか、自分たちも育っていきこうというポジティブな考え方の人たちが集まってきてくださる傾向がありますので、そこで意見を出していても、全く来ない方々には、伝わらないような気がしています。だから、一般的にいろいろなところから考えてアドバイスしていただいたり、コーディネートしていただいて何かやってみるといことは、少し価値があるのかなと、私は、川廷さんの意見で、斬新でいいかなって。

立入委員 そうですよ。

猪熊委員 ええ。

川廷委員 これで、何か、学ぶということももちろん1つのきっかけになると思うのですが、私が、一番こうなったらいいなと思うのは、いろいろな場面で身近に相談したり、話したりする人ができるようになるということが、いろいろな問題を解決するまず第一歩かななんて思って、そうすると、こうPTAとか保育園の保護者会って、1年ぽっきりじゃなくて継続していったりするんで、そこが、いろいろな形で親のつながりもできるようになる、1つの場になるとすごくいいかなってというのが、この学ぶこと、その自体も大事だと思うのですが、そこで皆様でつながれるということがいいなと思うのですが、ほんとうにさっきからお話し出ているように、どれだけの方がそういう意識で参加できるかというのが一番難しいなとは思いました。

矢野委員 矢野ですけれども、今聞いていて、結構、それって、さっきの雪かきじゃないですけれども、人間のコミュニケーション、特に日本人、特に都会、私は、東京で生まれて、東京で育ってNHK入って5年福井に行って、もうあそこに行くと雪かきをみんなで共同でしないとできない社会なのです。もう絶対そうなのです。僕も今回東京来て、自分のところだけしか雪かきしないのですよね、みんなね、大体。手伝ってやってやるのですけれども、やるとみんなだんだんうれしくなる。僕は、おそらくそういうPTAもそうだし、義務感、やらされた感、どんな組織もどんなグループもそうですよ。でも、よければ、少しずつよくなりますよ。そのために、何か垣根を低くしたりするということも大事ですけれども、それをやると、何かやり過ぎると、本来の理念が消えてしまうから非常に難しいですよね。これがどういう目指すかって、理念が立派でも全然来なきゃ意味がない。だからといって、ま、とにかく来るといことだけを目指すと、来たはいいけれども、じゃあ、どこに向かっていくかということにもなりかねないから、結構核心の話だという、僕承りましたけれども。特に、子どもが大きくなってくると、だんだん温度差がなくなって、もういいやというのはありますけれども、そこを、どうい

うふうにおっしゃっている、何か、結構身近に相談相手いないのですよ、きっと。いないくせに、都会の人って人に弱音は言いたくないし、厄介ですよ。だけど、子どもたちのためにというか、地域のためにも何か今お話し伺っているようなところをやらないと、僕なんか男なのか、サラリーマンだから、本音と建前を知らない間に使い分けちゃっているけれども、家庭で向き合っている方からするとしたら、これ本音も建前も本来ないと思いますから。できる範囲の中で理念は大事にして何かやれたほうがいいかなと思いました。

武澤委員 今のはP T Aの中とか保護者会の中がそうになってないという部分と、何かP T Aがほかのコーディネーターとかアドバイザーみたいな方に相談ができるということでしょうか、両方という感じですかね。

矢野委員 どうなのですかね。やはり、両方あるのですよね、きっと。P T Aの中もそうだし。

武澤委員 気軽に相談がですね、例えば、個人のちょっとした相談が、P T Aの中でそうなったときにできるという雰囲気なんかは、あんまり。

猪熊委員 何かP T Aで集まるというと、行事とか何かになってしまって、うちの子、こんなこういうふうなんだけどみたいな話をする場面は少ないかもしれないです。

立入委員 同級生がいて、長年を知っていてなると、その親とのつながりが長年にわたるのでどうって話ができますよね。

川廷委員 P T Aよりも保護者会ですよね。いろいろな子どもたちのことが話に出るときは。

立入委員 年齢は、固定化されてくるのですよね。保護者会に出る人。

猪熊委員 メンバーが。

立入委員 出ない人。もちろん、どうしてもフルタイムの仕事をしている人は、基本平日ですから。保護者会に出られる人は、固定化するのは当たり前かなとは思いますが。

猪熊委員 そうですね。保護者会ですと、先生から、**子どもたちの学校の様子をおうかがいしてという感じですから。**

立入委員 ですね。

猪熊委員 ちょっと、すみません、おそらく、川廷さんが書いてらっしゃる保護者会は、**保育園で使われている言葉で、いわゆるP T Aっていう意味ですね。**

川廷委員 そうです、はい。

猪熊委員 そうですね。

川廷委員 はい。

猪熊委員 ということで、今話している保護者会は、学校であるものですよ。

立入委員 別物です。

猪熊委員 そのことについて、お話をすれば、学校の保護者会は、どちらかという  
と、先生と保護者との会と私は思っています。ですから、先生から様子をお  
伺いして、それに対して質問がある方ということなので、どちらかという  
と、あまり親同士っていう形ではない感じがしますが。

根本委員 いいですか。

猪熊委員 はい。

根本委員 根本ですけれども、私もさっき、お伺いしていて、保護者会っていうの  
は、やはり、学校側が主催しているから、これは学校の問題だよなって思っ  
ていたのですけれども、今、川廷さんのあれでわかりましたので、で、ただ、  
すごく参考になります。やはり、そういう視点で見えていくと、保護者会も内  
容も形も変えていかなければいけないのだなというのは、改めてすごく感  
じますので、これは、校長会などでも話題にはしたいと思います。保護者会  
の持ち方。

ただ、学校として、学校は、本校なんかもそうなのですけれども、保護者  
会にどうやったら保護者の皆様に来てもらえるかという研修会を開いたり  
しているのです。三小では、やってなかった、まだ、私2年目なので、六小  
ではやったのです。それで、そうしたら、年配の校長先生などにね、先生と  
か呼んでどんなことやったら来ますかねみたいな話をしてもらって、いろ  
ろ、やはりその中には、もうお茶とお菓子出したらという、そんな話もあ  
ったし、ほんとうに、そういう雰囲気をつくって、みんなが自由に話せるよ  
うな、そういうところでそういう会をもてるといいねといった話は出まし  
た。

だから、でも、今、そういう皆様のお話を聞いていて、改めてこれは、教  
員サイドで持ち方を考えていきたいなって思いました。ちょっと、話があれ  
しちゃいましたけれども、すいません。

松田議長 そんなプロジェクトというのは、つくれないのですかね。何か、例えば、  
保護者会をお昼にやるとお仕事を、皆様、している方もいらっしゃる、多い  
ので、少し夜の時間に設定して、先生も保護者の方も夜出られるように、そ  
れを、ベビーシッターのような学生群団がそれぞれの家庭に行って、それで  
その日は、未来の家庭を支える人が、今の家庭を支えるみたいな、で、何か  
すいません、ちょっと、夢みたいな話していますけれども。そこを、そうい  
う集いを、基本的に、物理的に可能にする支援のあり方というのが、何かも  
うちょっと考えられてもいいのかもしれないね。

佐藤委員 今の話ではないですけれども、私、昔子どものPTAをやっているとき  
にいろいろクラスの中で問題がある時期があって、いろいろ先生とも話し合  
いますけれども、多くの人に参加してもらいたいということで、夜に開いた  
ことっていうのは、開いていただいたことが何度かありました。で、先生が  
いないほうが話しやすくだらうというときは、防災センターみたいなところ  
をお借りして、夜に保護者たちだけで集まったこともあったし、だから、い

ろいろな形で別の学校のときも、夜に開いたことありましたから、そこは先生にお願いして、勤めている方も出ていただけるように学校にもお願いしてやらせていただいたことありました。

矢野委員 そのときってあれですか、テーマというか、何か。

佐藤委員 問題があったというときは、子どものいじめがあったのですけれども、それは、子どもたちだけの問題ではないだろうというところがあって、親も一緒になって考えようというところですよ。

それから、クラスが荒れたときもあって、そういうときも、しっかり出てこない、来られない、お母さん、お父さんに出ていただくという工夫を、学校もぜひしていただきたいってお願いして、やっていただいたりしましたから、できなくはないはずですよ。問題解決のためっていう、だから、漠然とというときもありましたよ。お茶会を夜にするということもありましたので、できなくはないのだろうなどは思います。過去の経験で、1回とか2回じゃなくって、いろいろな学校でもやりましたので、やれなくはないだろうとは思っています。

松田議長 お話がほんとうにどんどん広がっていくところで、それでは、時間のほうもございますので、一旦ここで、それでは、ご報告ありがとうございます。

じゃあ、猪熊委員から、お願いしてよろしいでしょうか。

猪熊委員 私は、簡単にまとめてしまいましたし、言葉もとても話しているような言葉で書いてしまいましたので、一応、私は、普通の保護者ということでお許しいただきたいと思っております。

私は、まず、家庭教育支援というのが、子どもたちがみんな自己肯定感を持って育てていってほしいというところに目標があるのかなと思っていて、そこにたどり着けるように支援していくということで考えました。

家庭教育には何が必要かなということを考えました。家庭というのは、家だけ、があってもそれは家であって、そこに住む家族というか、家族ではない場合もあるかもしれませんが、そこに一緒に暮らしていて、そこで生活している中から、ここはちょっと「指導者」という言葉を使っていますが、生活している中からお互いが何となく学んでいくという、恩を感じるというか、ありがたいなと思ったりとか、今、助けてあげないといけないなという気持ちになったりとか、そういう何となく生活している中からお互いが学んでいくのが、本来の家庭教育なのかなと思っております。全ての家庭がそういったスタイルになっていくというのは現実問題難しいと思っておりますので、そこに近づけていく支援。そして、支援というよりかは、もう少し難しい場合にはサポートしていくということで、下記の3点にまとめてみました。

1番は、先ほどの親の学び、親の育ちとかということと同じようなことですが、保護者も自己肯定感を持って、自信を持つことができるように支援する。生活の中から子どもに伝えていくということで、親がしていることをまね、全くまねするというわけではないが、よく、おやじの背中を見ろといった言葉があるとは思いますが、そういったような意味合いの、まねされてもいいような生活を送っていこう。

2番としては、サードスペースというような意味合いで、日々保護者も頑張っていますが、たまに息抜きをしてもいいのではないかと。あと、子どもにもばかり目がいっていても、やっぱり、うまく関係が築けないと思っております。

ので、たまにちょっと愚痴るところがあってもいいのではないかと。あと、先ほども、保護者会の話でも出ていましたが、例えば、親同士、話すことによって例えば、自分の子どもが、いつも忘れ物をしているとか、学校からの配布物を出さないとかいう、小さいことではないかもしれませんが、そんなことをすごく気にしていても、ちょっと隣の人にうちの子はいつも手紙とか出さないのよとか言って、隣の人が、あら、うちもよって、男の子なんかみんなそうよと一言言われると何かすごく気が楽になるようなこととかもあるかと思うのです。そして1つ気が楽になると、次は子どものいいところを発見していけるようになっていくと思うのです。そんなことができるようなサードスペースというか、親同士が過ごせるようなところがあってもいいのではないかなということを思います。

3番目としては、親が育つのが一番いいと思いますが、今日何かしたから明日には育っているというわけでもないの、現在、そういった家庭教育がちょっと難しいかなとか、家庭で過ごす時間が難しいお子さんがいらっしゃる場合には、例えば、図書館なんかでもいいと思いますし、先ほどの放課後学習教室みたいなところとか、そういった子どもに対してサポートというよな、そんなスペースがあるのも助かるかなと思いました。

次のページの図は、何となく今のことをまとめた図なのですが、この四角の中の図の面積は勝手にイメージで書いたものなので、あえて何かからパーセンテージを出したとかそういうものではありません。四角の白いところの部分は、家庭教育支援というよりは、いわゆる行政、福祉というのですか、そういった方面でのサポートなのかなと思いました。丸の中で自己肯定感を持つことが難しいというのと、自己肯定感を持って育っているという色分けをしまして、この色分けの部分、同じ色のスペースが、それぞれのところからのつぶやきというか、考えという形で出しています。それで、先ほどの3点のところ子どもたちの居場所づくり、保護者への支援とか、指導、保護者のサードスペースづくりということで、このような感じでまとめさせていただきました。

以上です。

松田議長 ありがとうございます。では、早速ですけれども、ご質問とか、ご意見がありました、お願いしたいと思います。

矢野委員 矢野ですが、この図の、非常に私こういうのが好きで、いろいろ感じさせるものがあるので。右側のところで、「家以外でも過ごしたい」というのは、おそらく子どものつぶやきというか、思いですよ。

猪熊委員 はい。

矢野委員 これは、例えばということでもないのですけれども、どういうふう感じ取ればいいのか。親が逃げ出したいのか、もっと、こう、違うものを体験したいのか。

猪熊委員 そちらですね。

矢野委員 いやいや、大事なことだと。いや、私、実は、猪熊さんのすばらしくて、親として、僕なんて親らしく子どもらしく接してこなかったの、恥ずかしくあるのですけど、やっぱり、もう一つ、子どもを育てるという意味では、家というか、ホーム、まさにホームをいかに暖かいものかつ親としてのとい

うのがあるのですが、どうしても、社会性って必要ですよ。昔は、核家族ではなかったから、先ほど根本さんからもありましたけれども、おじいちゃん、おばあちゃんもいたし、親戚もいっぱいいた。変なおじさんがいて、僕もよくわからない、あの人は合うたびに何か、変なおじさんだなど。近所を歩いていてもうるさいおじさんがいたり、変なおばさんがいて、いつも僕のことをばかり怒る人がいたり。でも、それは非常に社会性があったと思うのですが、そういうのが寸断されていっていますから、少しでもこういう、子どもが思いを持つことを実現する、さっきの話とも絡むのですけれども、いろんな人が実はいるのだということがうまく浸透するというか、知っていくシステムって重要なと思うのですが、猪熊さんのお話だと家庭のあり方というのはわかったのですが、一方で、まさにこの子どもがつぶやいているのは、どういうふうにつくったらよろしいかと思われませんか。ちょっと、質問するのは失礼かもしれませんが。

猪熊委員 例え、子どもの中で、家以外でも過ごしたいというのは、どこかに行って、自分を試したいではないのですが、自分でももうちょっと役に立つことはあるのではないかなとか、自分よりももうちょっと小さい子と過ごすのが自分は得意だとか、そういったどちらかという積極的な思いがあるお子さんと、あとは家庭教育を受けにくいお子さんといっても、お子さんの中ではわからないと思うのです。お子さんの中で、自分で自分は自己肯定感を持つことは難しい、そういう環境にいるのだと思っていないと思うのですね、お子さんは。ですから、私としては、こう分けて書いているのですが、どちらから来ていても全く一緒の子どもだと思えるのです。だからこそ、1つのいろんな考えのお子さんが一緒に過ごせるという場所がいいのではないのかなという思いはあります。

矢野委員 どちらかという、子ども同士が集まるというか、そういうイメージですか。

猪熊委員 そうですね。ただ、先月週から、少し佐藤委員がおっしゃっていたような、指導者という、それなりにかかわってくる大人なり、学生さんなりがもちろんいたほうがいいのかなどは思いますが、人数が多いほうは子どもという形で。

佐藤委員 よろしいですか。前回、私の発表のときに、第二次国立市子ども総合計画の中に、子どものたまり場の話があって、その子どものたまり場づくりというのを国立市はメインに上げていなくて、現在の施設利用のルールを見直すというだけになっているのです。ですから、それから始まっても仕方がないのかなと思いますけど、今ある既存のいろいろな、児童館は子どもの集まる場所で現在あるわけですが、そういうところの使い方、それから、公民館や図書館やそのほかのところ、それから芸小ホールにしても何にしても、子どもだけでは利用ができない部分。音楽室なんか特に使いたいでしょけれども、そういうものも子どもだけでは借りられない、そういう現状の中で、子どもの自由にある程度子どもたちが集える場所というのを、今ある中にどういうふう位置づけていって、つくっていけるかというのはぜひ今、猪熊委員もここでおっしゃっていた、やっぱり、子ども同士が一緒になっているというところで育ち合いができると思うのです。

猪熊委員のおっしゃっている中でいいなと特にほんとうに思うのは、家庭で保護者と一緒に過ごす時間がなかなかとれない、仕事の問題やら、スパー

スの問題やいろいろあると思うのですが、そういうときに地域とか、社会が支援するような、そんなスペースがあるといいというふうに最後締めていращやるのですが、子どものそうしたたまり場的なものというのは、ぜひ考えていきたいなと思ってお話を伺っていました。

場所から入る部分も多いと思うのです。そこに専門職をどのように配置するかとかというのはあるところなのですが、大人がとにかく子どもたちのそういう居場所が必要だということを、認識をするということがまず大事で、そういう場をどのように持つようにつくれるようにするかというのも、ぜひ議論がこの後ずっと続いていければいいかなと、現実的につくっていくにはどうしたらいいのかという流れができればいいなと思います。

武澤委員 よろしいですか。武澤です。猪熊委員のやつで、①のところ、これを拝見して、私はいつも身近な問題で考えるのですが、これを見てなるほどと思ったのは、実は、我が家は犬を突然2匹飼わなくなてはいけなくなってしまったのです。これは、娘がアイルランドで飼っていたのを連れてきた。娘はまたテキサスへ行ってしまったので、その期間飼うのですが、犬を飼うのに食事とかいろんな指示をする、家の中で飼っているのですが、英語で今までやっていたというから、じゃ、我々も英語の勉強を兼ねて、指示を英語でやってみようというのでやっているのです。だから、餌をやるときは sit down と言ったり、ケージに入れというときは、go house というふうに、そういうことを言っている。ちゃんと言うこと聞くのです。時々、孫が遊びにくるのです、近くに住んでいますので。3歳の孫と1歳の孫がいるのですが、孫がそういうのをずっと見ていて、3歳の孫と1歳の孫は遊んでいて、それで、どうも1歳の孫がいたずらばかりして、なかなか一緒に遊んでくれないときに、3歳の孫が妹に向かって、go house というふうに指示するのです。我々、何気なく犬に go house と言っていたのが、3歳の孫が、自分で妹に対して go house とやるので、これは我々も言葉というのをいろいろ気をつけないと、そういう意味ではいいものはいいのですが、そういう気づかないことで自然と子どもに教えて、植えつけているものがあるのではないかなという、そういうふうに思いまして、なるほど、我々が家の中で小さい子どもがいるときは、そういう言葉も行動も気をつけなくてはいけないのだなというふうに思った次第です。

ですから、教育というのは、難しく考えるのではなくて、日ごろの我々の行動ではないかなと思ひまして、家庭教育というのはなるほど、今までそんなことは考えたことがなかったのですが、こういう場に出させてただいて、少しずつ自分の行動なりなんなりを見直すということをやっている次第でいます。もし、そんなことで参考になればと思ひました。

松田議長 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

武澤委員 じゃ、ついでにもう一つ、また違う話ですが、今日のお三方のお話を伺って、私が思うのは、つながりというのは、根本先生がキーワードを、大体お三方もつながりだというお話だったと思うのですが、つながりというのはコミュニケーションが一番大事だと思うんです。コミュニケーションがうまくいけば、コミュニティーができてくると、私もNPOをずっと長いことやっていてそれは思うのですが、それで、コミュニケーションの基本はなにかというと、挨拶だと思うのです。朝会ったらおはようございます。夕方だったらこんばんはとか、そういう簡単な挨拶を自然と交わすようになっていくと、非常に人間関係がよくなっていくと思う。だから、まずは、挨拶

挨拶が基本だと思います。それができないから、隣近所も疎遠になっていくと。先ほどの雪かきなんかも、あれで、1つのことで挨拶できるようになっていくのです。それが大事だと思うのです。だから、何か、町ごとに、町内会ごとに、何かで挨拶をするようにしましょうよとかいう約束をすると、これは金もかからないし、一番簡単な方法なのですね。これをどんどん進めるべきだというふうに思います。

私はNPOでそれをやっていたのと、それから、今住んでいるマンションでもあるときそういうことを提唱して、みんな挨拶をするようになると、親同士が挨拶をするし、それを子どもたちも見ているとちゃんと挨拶をするようになっていく。そうすると、みんな仲よくなっていくし、何か、出かけるときに、ちょっと子どもを二、三時間見ていてくれというように頼んで、いいですと、預かっておきましょうと、そういう関係になっていくと思うのです。だから、私は、コミュニケーションをつくる基本は挨拶だと思います。だから、これは、いろんな町内会から進めていくのがいいのではないかなと思います。難しい理論とかなんとかではないと思います。

松田議長 どうぞ。

矢野委員 あと1点だけいいですか。自己肯定感というの、何となくわかるようなわからないようなところがあるのです。ちょっと思春期に入った場合の、NHK学園に通っている子どもさんって結構そういう子が多くてあれなのですけど、小学生とか、中学生ぐらいでも自己肯定感というものは認識、無意識なのか意識なのか、結構あるものなのですかね。猪熊さんがおっしゃっているのは大体は小学校高学年ぐらいから。

猪熊委員 そうですね。何となく、自分は家で役立っているのかなとか、こういうこと、何か、ちょっと、お手伝いをしたら親が喜んでくれたなみたいな、そのあたりは、自己肯定感につながっていくのかなと思って**いますが**。

矢野委員 裏返すと、自己否定感を持っている子が結構いるのではないかということですか。

猪熊委員 そうですね。

矢野委員 それはかなり怖いことですよ。

根本委員 根本ですけど、やっぱり、自信のないというお子さんが多いですよ。自分にはできないかもしれないというのとか、できないとか、言い方は悪いけど、自分なんかみたいなのところがどっかにあるような発言だとか、そういうのは結構あります。

矢野委員 あるのですか。

根本委員 あります。

矢野委員 それって何年生ぐらいからわかる。小一、二年生のころからじゃないですよ。

根本委員 でも、やっぱり、小さい子でも、低学年なんかでも、そういう自覚をしているか、していないかはちょっとあれですけど、そういう傾向の発言の多い子はいたりしますけれども。

矢野委員 それはやっぱり、先生からすると、家庭そのものに、問題という言葉が適切かどうかはわかりませんが、いろいろ課題があるという。

根本委員 家庭だけじゃないと思うのですが、周りもあるだろうとは思いますが、親御さんの接し方だとか、そういうのはもちろんあるとは思いますが。

立入委員 立入です。何か、よくOECDとかアンケートで、欧米の人たちは子どもの未来について明るく考えているのに、日本人の高校生ぐらいまでの子どものアンケートをとると、将来に対して希望が持てないみたいな数字をこの何年か見かけているのは、それがそういうことなのかなというふうに何となく思っていたのですが。

矢野委員 でも、それは社会に対する失望感というか、不安感とか、やっぱり、家庭とか個人でだんだん小さくなるとかなり違うはずですよ。だって、今の若い人だって、日本経済、3人に1人は年寄りで、何で昔は3人で1人お年寄りを養っていたのに、俺たちは1人で肩車なんてとんでもないよとみんな思っているけど、だからといって、若い人が絶望して生きているわけでもないだろうし。でも、子どもさんがもしそういうふうに、多いかどうかは別ですけども、少なくないという意味では、やっぱり、何らかの解決というか、支援なのかはわかりませんが、学習支援とか、いろんな家庭支援というのがありますけど、一番深刻かもしれないですよ。

松田議長 そうですね、ベネッセが5年に1回調査をやるのですが、小学生と中学生と高校生なのですが、今、一番新しいのがあるのですが、ホームページなんかで見られるのですが、こんな質問があって、今の自分に満足していますかとか、自分の性格に満足していますかとか、自分の成績に満足していますか、ややとか、はいという肯定的な数字というのが、小学校の5年生で既に4割しかないのです。中学、高校となるにつれて下がって行って、高校生だったら35%ぐらいになるという。それから、その同じような調査というのを韓国とか、アメリカでもやっているのですが、その同じ世代が、自分に対して満足していますかというのは、大体7割ぐらいが満足と答えるので、わりとそれは日本の子どもの特徴ですね。

言葉のあれなのですが、自己肯定感という言葉と自尊心という言葉がよく言われていて、簡単に違いをいうと、自己肯定感というのは、やればできるという感じがないう、自己肯定感が低い場合はですね、やってもできないみたいなですね。自尊心というのは、できない自分も引き受けるという積極的な感情なのです。だから、勉強はできないけど、僕はほかのことがあるしとかというふうに、できないことに対して、決して諦めているとかいいやと思っているわけではないのですが、だからといって、自分を嫌いにならないみたいなのが自尊心なのです。自己肯定感というのはできなかったけど、やってみたらできるじゃんというふうに思えるという。そういう意味でできないとだめだという価値観は変わっていないのですが、自信を持てるというのは自己肯定感の問題で。価値観をお互いに持っているという状態が自尊心、そんなことをよく言われたりします。

立入委員 そう考えると、社会がいろんな価値観を持てるような周りにしてあげたいなどは思いますけどね。

松田議長 それはそうですね、ほんとに。たまたま私、先週、小学校1年生の授業で、国語の授業ですけど、いろいろ先生が発問されていて、子どもが答えるのです。主人公の気持ちはという質問なのです。先生としては、答えさせたい、読ませたいものがあるので、そこと違う答えを言った子には、なかなか考えているねとか、すごく肯定的に反応はされるのですが、ほかにはないですかと振っていくのです。そしたら、正解的などころを言った子どもが出たときに、先生が、ああ、そうだねと言って。それを空気で読んじゃうところがあって。

矢野委員 日本人はそういうところが。

松田議長 ええ。その最初に言った子どもが、授業が終わった後わんわん泣いていたらしいです。それは後で先生に伺ったのですが、授業の場面だけしか見ていなかったのです。そしたら、泣いているときに、僕はだめなのですって、1年生が。家でいつでもだめだ、だめだって言われるし、ほんとに僕はだめなんですみたいなことを言っていたと。そんな1年生ばかりではないと思うのですが。自己肯定感というのはほんとうに難しい問題だと思います。自信を持ってない子というのは。かといってそこのご家庭が家庭教育がむちゃくちゃだということではないと思うのです。ですから、家庭教育というものがいい形でなされているのだという、そういう判断自体が難しいところがあって、多分、ご自身ではすごくしっかりできていると思われているのだけど、結局は、ここで猪熊委員がご指摘されたように、自己肯定感を逆にそのことが削いでしまっている場合もひょっとしたらあったりするかもしれないと思います。

矢野委員 今のお話、私も、社会福祉、ソーシャルワーカーで、毎年来ていただいている先生がいるのですが、日本人の強さでもあり弱さである髪の毛も一緒、肌の色も一緒、瞳の色も一緒、要するに空気を読む、しゃべったことで理解をするのではなくて、相手の目を見て、この人、ほんとはこういうことを思っているよねということを持っているから、みんな黙って会議中もずっとやっているけど、やっぱり、欧米だとブラックもいれば、ホワイト、ブラウン、いろいろなのがいて、というか、欧米というか世界中がそれで話さないとわからない、いろんな考えがある。それを認め合っていくのがあれなのだけど、日本人というのはとにかく同一社会で生きているから、結局、子どももまさに小学校一、二年のときからそれを読み取っちゃうのですね、きっと。だから、多様性にしたいというけど、実はもうそうじゃないのです。民族的にずっと島国できているし、言葉も何十年たっても英語はしゃべれないし、だから、根は深いと思いますね、きっと。

佐藤委員 前期の社会教育委員の会でも、地域による学校支援の方策というのをやりましたよね。それは、多様な価値観をつけるためには、学校教育だけではなくて、地域のいろんな人々が子どもたちの教育にかかわりを持つということで、価値観の幅を広げるということを期待されていたのだと思うのです。なかなか具体的な提案までにはいかなかったけれども、そこで提案されたものが、そういう地域と学校、人、子どもたちをつなぐためにはコーディネーターが必要だとか、場が必要だとか、いろんなことを言ったのですが、やっ

ぱり、そこに先生が先ほどおっしゃった自尊感情をやっぱり子どもたちに持ってもらう、だめなところもちろんあるけど、いいところもいっぱい持っているというふうにみんなが思えたらいいわけですよ。その流れにできれば持ってもらうためにはどうしたらいいかということだと思ふのです。だから、それには家庭の親に対する支援もあるだろうけど、教育に対する勉強ができることで、1つコンプレックスをなくすというのもあるかもわからないし、そうではなくて、地域のいろんな大人たちと触れ合う場をつくることで、いろんな人を見て、可能性を探ることができるとか、そういうことをぜひ家庭教育というものの中に入れていけるといいなと思つて、今、お話を伺っていました。

猪熊委員のお話というのは、やっぱり、子どもたちに根差したところを言ってくださったと思うのですよね。そこから派生して、やっぱり、子どもに一番届く方法というのが何がいいかなと思つてお話を伺ったところなのです。

松田議長 時間のほうが予定していた時間になりましたので、今日の報告はほんとうにいろいろ触発されるもの多くて、ただ、前回の報告もそういうことだったので流れができていたのだと思うのですけれども、非常にコアの家庭教育ということが、よりさらに少し鮮明になってきました。

そういう意味で、武澤委員がおっしゃった挨拶というの、実はほんとうに他者とかかわる知恵で、そのことで自分が開かれていくというところがあったりすると思うのです。だから、そういうさまざまな面から家庭教育の可能性のようなものが、今日はいろいろお話ができて大変有意義な時間ではなかったかと思ひます。

それでは、時間のほうがまいりましたので、これで、今日の社会教育委員の会は終わりたいと思ひます。次週は、そうしますと、残り。

佐藤委員 来月。

松田議長 来月ですね、すみません。太田委員と柳田委員と。

矢野委員 私と。

松田議長 矢野委員ということで、最後です。

矢野委員 はい。よろしくお願ひします。

松田議長 それと、大変これは申し上げにくい、おわびなのですけれども、次回、来月、私が実は2週間ほどロンドンのほうに出張で、どうしても期日の調整ができなくて、立入副議長、申しわけございません、お話のほうは後ほど議事録等でしっかりと読ませていただきたいと思いますので、大変、前回に引き続きご迷惑をかけますが、よろしくお願ひします。

矢野委員 またロンドンのいいお話をぜひ。

松田議長 ロンドンの家庭教育のお話もさせていただきたいと思いますので。それでは、どうも、ありがとうございました。